

権利擁護センターぱあとなあひろしま 受任意向調査票 回答用紙

郵送で回答される方のみ、この回答用紙へ記入し提出してください。FAXでは受付けておりません。

《提出先》 〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2 広島県福祉会館4階
 広島県社会福祉士会 権利擁護センターぱあとなあ 宛

氏 名 _____

受講者番号 _____

それぞれ、当てはまる番号に○をつけてください。

1	<p>今後の受任可能件数について（個人受任及び法人後見）</p> <p>1) 個人受任</p> <p>1. 新規の（個人）受任は可能</p> <p>2. 条件付きで新規の（個人）受任は可能</p> <p>3. これ以上は新規の（個人）受任はできない</p> <p>2) 法人後見</p> <p>1. 法人後見業務執行者としての受任は可能</p> <p>2. 条件付きで新規の法人後見業務執行者としての受任は可能</p> <p>3. 法人後見業務執行者としての受任は希望しない</p> <p>4. 法人後見業務執行者としての受任はできない</p> <p>ア) 個人での受任経験がないため</p> <p>イ) その他 ()</p>
2	<p>1で 1. (受任可能) 又は 2. (条件付き可能) (個人受任、法人後見とも) と回答された方</p>
3	<p>1) あと()件程度受任可能</p> <p>1. 1～2件</p> <p>2. 3～4件</p> <p>3. 5～6件</p> <p>4. 7件以上</p> <p>2) 活動可能な地域をチェックしてください。</p> <p>1. 具体的な市町を、以下から選んでください</p> <p>ア) 広島市東部（安芸区・東区・南区）</p> <p>イ) 広島市西部（西区・佐伯区）</p> <p>ウ) 広島市北部（安佐南区・安佐北区）</p> <p>エ) 呉市 オ) 竹原市 カ) 三原市 キ) 尾道市 ク) 福山市 ケ) 府中市</p> <p>コ) 三次市 サ) 庄原市 シ) 大竹市 ス) 東広島市 セ) 廿日市市</p> <p>ソ) 安芸高田市 タ) 江田島市 チ) 安芸郡 ツ) 山県郡 テ) 豊田郡</p> <p>ト) 世羅郡 ナ) 神石郡</p> <p>2. 地域は限定しない</p>
	<p>1で 2. (条件付き可能) (個人受任、法人後見とも) と回答された方</p>
	<p>1) 受任可能な条件(複数回答)</p> <p>1. 施設入所者を希望</p> <p>2. 同性を希望</p> <p>3. 公共交通機関が利用できる</p> <p>4. 認知症を希望</p> <p>5. 知的障害を希望</p> <p>6. 精神障害を希望</p> <p>7. ()月頃以降なら受任可能</p>
	<p>2) その他の配慮を希望される方は、以下にご記入ください</p> <p>例: 職場近く、育児が落ち着いたら…等</p> <p>()</p>

ご協力ありがとうございました。